

公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター

令和3年度 事業計画

I. 基本方針

我が国の国内経済については、これまで緩やかな回復傾向が続いており、更なる浮揚も期待されていたところではありますが、昨年当初からの世界的規模における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による先の見えない危惧感により、諸経済活動に対するこれまでにない多大なる影響が懸念される所であり、

また、急速な少子高齢化の進展による人口減少社会の中において、65歳以上の高齢者の人口は3,600万人を超え、総人口に対する比率では29%弱まで上昇するなど、超高齢社会となっており、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少による労働力の不足が深刻な問題となっております。

このような中で、「生涯現役」を目指し、高齢者が活躍できる就業機会を提供するシルバー人材センターの果たす役割はますます重要となっており、地域社会からの期待も高まっております。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、会員の高齢化の進行、定年延長等の雇用環境の変化による新規入会会員の減少、コロナ禍による受注の減少など、依然として厳しい状況が続いており、さらに、本年4月からは、改正高年齢者雇用安定法により、企業等に対し70歳までの就業機会の確保が努力義務化されるなど、一層厳しさを増すものと考えられます。

本年度末に、当センターは創立40周年を迎えることとなります。この節目の時に当たり、当センターの機能・組織強化に向け、改めて、基本となる会員の加入促進及び就業機会の拡大に努めるとともに、会員・役職員相互の連携を深めながら円滑な事業運営に努め、公益法人として、地域社会の期待に応え、地域住民に親しまれ、信頼される体制づくりに引き続き務めてまいります。

II. 事業目標値

(1) 会 員 数	797 人	(令和2年度実績	644 人)
(2) 受 注 件 数	4,000 件	(" 請負	3,824 件)
		(" 派遣	56 件)
(3) 契 約 金 額	3 億 5,800 万円	(" 請負	2 億 6,730 万円)
		(" 派遣	6,215 万円)
(4) 就 業 率	90%	(" 82%)	
(5) 就業延日人員	64,500 人日	(" 請負	46,817 人日)
		(" 派遣	10,435 人日)

※令和2年度実績は、令和3年2月末時点の値です。

Ⅲ. 事業計画

1 就業開拓提供事業

(1) 受託事業

センター事業の拡充を図るため、魅力ある就業機会を確保し、会員の資質向上に努めるとともに、地域住民が安心して仕事を依頼できるセンターづくりを推進します。

(2) 労働者派遣事業

適正就業を推進し、会員の就業先の拡大と契約額の増大を図るため、労働者派遣事業に取り組んでいきます。

(3) 独自事業

会員の就業機会を確保し、受託事業に依存しない独自の事業の取り組みを推進します。

・女性会員で組織する「みちのく工房」事業については、日用小物などの作品を手作りし、地域イベント等で販売を行います。

(4) 有料職業紹介事業

臨時的・短期的な就業又はその他軽易業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、就業機会の提供・調整を行う有料職業紹介事業の推進を図ります。

2 相談事業

地域高齢者を対象として、事務所窓口や電話などにより、センター事業及び求職・求人の相談に対応するとともに、事業内容に関する相談事業を推進します。また、会員を対象とした「就業相談会」を引き続き実施し、就業上の問題等の相談に応じます。

3 安全・適正就業推進事業

事故ゼロを目標にした安全就業を推進します。また、公益法人としての適正な契約を行うため、労働関係法規を遵守し、契約内容の確認と見直しを行い、適正就業の推進を図ります。

(1) 入会時において「ゆとり就業」のチラシを配布します。

(2) 安全対策部会委員による会員の就業先への巡回パトロールを実施し、「安全就業規則・安全就業基準」に則って安全確認・指導を実施します。

(3) 会員ミーティングにおいて就業に即した事故防止の資料を配布し、安全就業の徹底と事故防止に努めます。

(4) 各種講習・研修会等を開催し、安全就業を推進します。

- (5) 自主点検表及び図面等を用いて契約内容の再点検を行い、より一層の適正就業を推進します。
- (6) 同一の就業先に長期継続就業とならないよう、適正就業を推進します。
- (7) 会員の健康維持のため、年1回以上の健康診断の受診を促進し、診断結果提出の周知に努めます。
- (8) 車両を使用する就業に係る会員に対して、安全指導の一環として講習会を行い、事故防止に努めます。
- (9) 各職群向けに「安全就業マニュアル」を作成し、傷害事故・損害賠償事故の防止に努めます。

4 普及啓発事業

センター広報をより活発に行うため、普及啓発月間や地域の各種イベント等に積極的に参加します。

- (1) パンフレット・チラシ等の配布や、みちのく工房の小物販売を通して、センター事業の紹介に努めます。
- (2) 公益法人として、地域貢献のためのボランティア活動の実施や、会員・役員の口コミによるPR活動を推進します。
- (3) ホームページを通して、情報提供に努めます。
- (4) 新規会員募集については、月1回の説明会を開催し、併せてセンター事業のPRを行います。特に、女性部会を主体に、女性会員の拡大や就業機会拡大に重点的に取り組みます。また、会員募集チラシの新聞折込みによる周知や市・村の広報紙に広告を掲載するなど積極的に会員拡大に取り組みます。
- (5) 平成30年度にスタートしました「ポイントカード」制度について特典の見直し等を行い、会員に対し、さらなる周知・浸透を図ります。

5 調査研究事業

会員の就業拡大、発注者へのサービス内容の改善・充実、さらには就業機会の開拓の方法などの調査研究を推進してまいります。

- (1) 会員の就業意欲調査は、入会時の意識・希望調査に加えて、入会済み会員についても、会員の意識や希望職種の把握に努めてまいります。
- (2) 事業所等の調査は、管内の事業所を訪問し、当センター向けの仕事の把握調査をしてまいります。
- (3) 先進地への視察研修により、他センターの運営、事業内容及び組織体制等に関する調査・研究を実施し、今後のセンター運営に活かしてまいります。
- (4) 女性会員の加入促進に向け、シルバー人材センターのイメージアップにつながる戦略・方策等について調査・研究してまいります。

- (5) 新規入会者の高齢化に伴い、今後における会員のさらなる高齢化の進展に備え、多様な働き方、フレイル（老化）予防など高齢化対策について調査・研究してまいります。

6 訓練研修事業

会員及び地域高齢者に対して、就業等に関する訓練研修を行い、就業機会の拡大を図ります。

(1) 入会研修

入会希望者を対象として、会員としての責務と心得やセンターの基本理念・目的、事業内容を習得するための説明を毎月開催します。

(2) 実務研修

ア 植木・草刈・清掃等、会員の技能・技術を高めるとともに、安全就業や後継者育成を目的とした講習会を開催します。

イ 女性会員を中心として福祉・介護・家事援助等の講習会を開催します。

ウ マナーや接客対応の向上を図るため、接遇研修を実施します。

(3) 高齢者活躍人材確保育成事業

主催する県シルバー人材センター連合会と協力し、事業実施により会員拡大に努めます。

IV. 法人管理運営

- 1 ガバナンス (内部統治) 及びコンプライアンス (法令遵守) に基づく運営管理
公益法人として健全で透明性 (情報公開) の高い法人運営と法令・定款・内部規程の遵守に努めます。

2 諸会議の開催

①総会	年1回
②定例理事会	年4回 (5月、8月、11月、3月)
③監事監査	年2回
④組織・業務委員会	各年2～4回
⑤安全・福祉対策部会	各年2～4回
⑥編集・女性部会	各年4回
⑦地域班長会議	年1回
⑧職群班会議	年1回
⑨創立40周年記念事業実行委員会	年5回

3 外部監査の実施

公益法人として、会計処理の適正実施を維持させるため、会計事務所 (税理士) による監査を年2回実施します。